

公開による意見の聴取案内板

公開による意見の聴取案内		
建築基準法第 4 8 条第 1 3 項の規定に基づき		
次のとおり公開による意見の聴取を行います。		
特定行政庁 八戸市長		
聴取の日時	年 月 日 ()	時 分から
聴取の会場		
申請者の氏名		
申請敷地の地名・地番	八戸市	
建築物等の概要	造	階建
	築	主要用途
	申請床面積 (階)	m ²
	(階)	m ²
	(階)	m ²
	延べ面積	m ²

- 注 (1) 申請床面積は、各階ごとに記入してください。
(2) 公開による意見の聴取開催の 5 日前までに、申請地の最も見やすい位置に設置するようお願いいたします。
(3) 寸法はタテ 120 c m × ヨコ 90 c m 程度、地色 (白) 文字 (黒)